**２０１８年度事業報告**

第１　組織体制等

１　業務執行組織（２０１８年４月１日現在）

総務情報部

法人事務所

情報ステーション

理

事

会

情報製作センター

障害支援部

相談支援室ほくほく

鳥居寮

あいあい教室

らくらく

ＦＳトモニー

高齢支援部

盲養護老人ホームライトハウス朱雀

特定施設入居者生活介護事業所ライトハウス朱雀

特別養護老人ホームライトハウス朱雀

短期入所生活介護事業所ライトハウス朱雀

デイサービスセンターライトハウス朱雀

ヘルパーステーションライトハウス朱雀

ケアプランセンターライトハウス朱雀

施設事務所

※　ヘルパーステーション朱雀は休止中。２０１８年７月末で廃止。

２　職員数（２０１８年４月１日現在）

（単位：名）

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| 施設・事業所名 | 正職員 | 嘱託職員 | 臨時的雇用職員 | 合　計 |
| 法人事務所 | ５ | １ | ６ | １２ |
| 情報ステーション | ８ | ３ | ３ | １４ |
| 情報製作センター | ２ | ３ | ９ | １４ |
| 相談支援室ほくほく | ５ | ０ | ４ | ９ |
| 鳥居寮 | １０ | ０ | １０ | ２０ |
| あいあい教室 | ６ | １ | ２ | ９ |
| らくらく | ５ | １ | １４ | ２０ |
| ＦＳトモニー | ６ | ３ | １３ | ２２ |
| 盲養護老人ホームライトハウス朱雀 | １６ | ２ | １４ | ３２ |
| 特養老人ホームライトハウス朱雀 | ４９ | １ | １７ | ６７ |
| 合　計 | １１２ | １５ | ９２ | ２１９ |

※　特養老人ホームライトハウス朱雀には、デイサービスセンター、ヘルパーステーション、ケアプランセンターの職員を含む。

第２　法人の実施事業（２０１８年４月１日現在）

１　社会福祉事業

⑴　第１種社会福祉事業

①　養護老人ホーム【盲養護老人ホームライトハウス朱雀】

②　特別養護老人ホーム【特別養護老人ホームライトハウス朱雀】

③　障害者支援施設（施設入所支援・自立訓練）【鳥居寮】

⑵　第２種社会福祉事業

①　障害児通所支援事業（児童発達支援・放課後等デイサービス）【あいあい教室】

②　障害児相談支援事業【相談支援室ほくほく】

③　老人デイサービス事業【デイサービスセンターライトハウス朱雀】

④　老人短期入所事業【短期入所生活介護事業所ライトハウス朱雀】

⑤　障害福祉サービス事業（生活介護）【らくらく】

⑥　障害福祉サービス事業（就労継続支援Ａ型・就労継続支援Ｂ型）【ＦＳトモニー】

⑦　一般相談支援事業【相談支援室ほくほく】

⑧　特定相談支援事業【相談支援室ほくほく】

⑨　視聴覚障害者情報提供施設（点字図書館・点字出版所【情報ステーション・情報製作センター】

⑩　身体障害者の更生相談に応ずる事業（視覚障害者生活相談事業）【相談支援室ほくほく】

２　受託事業

①　京都市点訳奉仕員・音訳奉仕員養成事業【情報ステーション】

②　京都府視力障害児療育訓練事業【あいあい教室】

③　京都府中途失明者指導訓練等事業【鳥居寮】

④　京都市障害者地域生活支援センター事業【相談支援室ほくほく】

⑤　京都市視覚障害者相談支援事業【相談支援室ほくほく】

３　地域における公益的な取組

①　居宅介護支援事業【ケアプランセンターライトハウス朱雀】

②　居宅サービス事業（特定施設入居者生活介護【特定施設入居者生活介護事業所ライトハウス朱雀】

③　視覚障害者日常生活用具等斡旋事業【法人事務所】

④　京都ライトハウス眼科診療所運営事業【相談支援室ほくほく】

⑤　在宅視覚障害者巡回歩行訓練事業【鳥居寮】

⑥　特養ホーム自己負担居住費免除事業【特別養護老人ホームライトハウス朱雀】

⑦　京都ライトハウスまつり事業【まつり実行委員会】

⑧　船岡老人クラブハウス活動支援事業【法人事務所】

４　その他事業（他団体との共同事業）

①　故鳥居篤治郎先生遺徳顕彰事業【故鳥居篤治郎先生遺徳顕彰会に参画】

②　白杖安全デー開催事業【白杖安全デー実行委員会に参画】

③　あい・らぶ・ふぇあ開催事業【あい・らぶ・ふぇあ実行委員会に参画】

第３　２０１８年度主要事業の実績数値

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 施設・事業所 | 項　　　　　目 | 2018年度実績 | （参考）2017年度 |
| 総務情報部 | 情報ステーション | 点字図書 | 貸出延べ人数 | 1,919人 | 1,851人 |
| デイジー図書 | 貸出延べ人数 | 17,681人 | 18,192人 |
| 情報製作センター | 点字印刷 | 受託額 | 40,779千円 | 37,407千円 |
| 録音製作 | 受託額 | 9,252千円 | 12,775千円 |
| 障害支援部 | 相談支援室ほくほく | 相談支援室の計画作成等 | 計画作成件数 | 79件 | 82件 |
| モニタリング件数 | 87件 | 85件 |
| ほくほくの計画作成等 | 計画作成件数 | 86件 | 57件 |
| モニタリング件数 | 194件 | 123件 |
| 鳥居寮 | 施設入所支援 | 延べ利用者数 | 1,884人 | 2,977人 |
| 稼働率（注1） | 40.6％ | 64.4％ |
| 機能訓練 | 延べ利用者数 | 4,692人 | 5,056人 |
| 稼働率 | 96.5％ | 105.4％ |
| あいあい教室 | 児童発達支援 | 延べ利用者数 | 1,981人 | 2,120人 |
| 稼働率 | 68.8％ | 74.6％ |
| 放課後等デイサービス | 延べ利用者数 | 262人 | 87人 |
| 稼働率 | 57.0％ | 36.3％ |
| らくらく | 生活介護 | 延べ利用者数 | 3,688人 | 3,423人 |
| 稼働率 | 76.2％ | 71.4％ |
| ＦＳトモニー | 就労継続支援Ａ型 | 延べ利用者数 | 2,060人　 | 　　　　－ |
| 稼働率 | 84.1％　 | 　　　　－ |
| 就労継続支援Ｂ型 | 延べ利用者数 | 6,849人 | 6,805人 |
| 稼働率 | 94.3％ | 82.0％ |
| 高齢支援部 | 盲養護ホーム朱雀 | 養護老人ホーム | 延べ措置者数 | 18,250人 | 18,250人 |
| 在籍率（注2） | 100.0％ | 100.0％ |
| 特定施設生活介護朱雀 | 特定施設生活介護 | 延べ利用者数 | 7,008人 | 7,575人 |
| 稼働率 | 96.0％ | 90.2％ |
| 特養ホーム朱雀 | 特養老人ホーム | 延べ利用者数 | 22,735人 | 22,596人 |
| 稼働率 | 95.8％ | 95.2％ |
| 短期入所生活介護朱雀 | 短期入所生活介護 | 延べ利用者数 | 3,072人 | 2,885人 |
| 稼働率 | 93.5％ | 87.9％ |
| デイサービスセンター朱雀 | デイサービス | 延べ利用者数 | 5,087人 | 3,925人 |
| 稼働率 | 82.3％ | 63.3％ |
| ケアプランセンター朱雀 | ケアプラン | 件数（月平均） | 40.0件 | 26.8件 |

（注1）稼働率＝延べ利用者数÷（定員×営業日数）　（注2）在籍率＝各月1日現在の措置者合計÷（定員×12月）

第４　２０１８年度事業計画の取組結果（概況）

１　視覚障害者等への福祉サービスの質の向上と積極的な提供

⑴　法人情報の積極的な発信

ア　ホームページ・機関誌等による法人情報の発信

○　法人では、8月からフェイスブックで法人情報の発信を開始した。下半期からは各部署による発信ローテーションを定め、定期的な発信を行っている。

○　相談支援室ほくほくでは、行政機関、包括支援センター、社協、支援学校、ハローワークへ京都ロービジョンネットワークが作成したリーフレット「さくら」を配布するとともに、京都ライトハウスのホームページからもダウンロードできるようにした。

イ　イベントや他団体事業の活用等による法人情報の発信

○　鳥居寮・相談支援室ほくほくでは、京都ロービジョンネットワーク関係者を対象にしたメーリングリストを作成し、法人事業に関する情報も発信している。

○　ライトハウス朱雀では、11月4日に開催された朱雀第４学区のまつりにコーナーを設けて参加した。

⑵　福祉サービスの利用促進のための創意工夫

ア　既存事業における福祉サービス利用の促進

○　相談支援室ほくほくでは、2019年4月1日に本館２階のリハビリ事務所に移転する計画を立て、3月28日の電話移設をもって移転準備を完了した。

○　鳥居寮では、自立訓練の利用促進策として、3月11日にｉＰｈｏｎｅ訓練体験会を実施した。参加者は2名と少なかったが、うち1名が通所利用につながった。

○　らくらくでは、4月に総合支援学校から2名の卒業生を迎え入れ、その2名もサービスに慣れて順調に通所できた。また、次年度利用に向けて10月に総合支援学校実習生1名を受け入れた。総合支援学校との連携としては、京都市教育委員会の「生き方探究・チャレンジ体験事業」の中学生体験実習において計4名の受入れを行った。

○　ＦＳトモニーでは、現状の共有や利用人数拡大策の検討のため、7月から月例の正副施設長会議を開始した。欠席を少なくし安定した出席率を確保していくため、利用者家族との関わりを深めていく取組を次年度にも継続していくことにした。

○　ライトハウス朱雀のデイサービスでは、「連想ゲーム」「クイズ」「イントロクイズ」「箱の中は何だ」等、視覚障害があっても楽しめるレクリエーションの充実を図った。

イ　アウトリーチ（地域への出張）によるサービスの普及

○　情報ステーションでは、5月にライトハウス朱雀、6月に舞鶴市立西図書館、2月に京都アスニーでバリアフリー上映会を開催した。また、移動図書館については、7月に洛楽サロン、9月に京丹波中央公民館、11月に宮津市福祉・教育総合プラザ、2月に木津川市立山城図書館で実施した。

○　あいあい教室では、訪問療育事業の利用促進に向けて、9月に関係者アンケートを実施し、その結果も踏まえて視覚障害乳幼児支援の啓発用チラシを作成した。3月には、南部アイセンターで保健師向けに視覚障害乳幼児支援に関する研修会を実施した。

○　ライトハウス朱雀では、中京いきいきセンターが実施するイキイキ体操に参加し、介護相談を行った。市営住宅の2名の方がデイサービスの利用につながり、また、参加者のライトハウス朱雀に対する認知度が向上するなどの取組効果があった。

ウ　施設の地域開放による住民に身近な施設づくり

○　ライトハウス朱雀では、7月22日に「朱雀夏まつり」を実施した。地域住民の参加、福祉事業所の出店、高校生のボランティア参加など、交流行事としての実績となった。

○　ライトハウス朱雀では、地域交流スペースを活用して、4月：トロンボーンコンサート、5月：ヨシ笛コンサート、6月：開所記念式、7月：朱雀夏まつり、8月：大文字鑑賞会、9月：敬老祝賀会、12月：クリスマス会生バンドコンサート、1月：新春カラオケ大会、2月：節分豆まきと職員劇、3月：ひな祭りでの養護のお琴クラブ発表会と利用者一芸披露会を行った。

⑶　より満足度の高い福祉サービスへの質の向上

ア　利用者等のニーズを踏まえた既存事業の改善

○　情報ステーションでは、8月から鳥居篤治郎関連資料をメインにしてデジタル化を進める資料の検討を進めた。また、情報機器の講習会として、5月と2月に通信機器メーカーとのコラボ事業「ＮＴＴドコモハーティー講座」を開催する一方、7月には新型デイジー再生機ＰＴＮ３操作講習を開始した。

○　ＦＳトモニーでは、授産活動の向上策として、喫茶「わくわく」の営業時間を午後4時まで延長した。また、喫茶「きらきら」・「わくわく」のいずれにおいても、季節に合わせた商品が提供できるよう取り組んだ。

○　ライトハウス朱雀の養護では、利用者にアンケート調査（聴取方式）を実施し、個々のケアプランに反映している。

○　ライトハウス朱雀では、看取りケアを推進するため、２事例について、看取り支援の振り返りを嘱託医（森島医師）と共有する機会を持った。また、看取り支援の振り返り用シートを作成し、どの事例でも同じ項目で振り返り、次の支援につながるよう整理を行った。

イ　法人内の連携強化によるサービスの向上等

○　鳥居寮・ＦＳトモニーでは、両者の連携による切れ目のないサービス提供を目指して、9月に鳥居寮職員がＦＳトモニーのサービス内容を知るための勉強会を実施し、その後においても定期的に話し合いの場を持ち、具体的な事例検討を行っている。

○　ライトハウス朱雀では、利用者が施設内活動に横断的に参加できるよう、養護で行うレクリエーションやクラブ活動の予定が養護以外の部署でも見ることができる月間予定表を作成し、情報提供を行うことにした。月に何度か施設間交流を実施しており、定着してきている。

ウ　利用者等の満足度を向上させる設備・機器の導入

○　情報ステーションでは、日点、ＩＢＭ、国会図書館が参画するデイジー製作システム「みんなでデイジー」の活用促進に取り組んだ。また、より高品質な録音図書の製作に向け、オーディオインターフェイス機器（音を忠実にパソコンに取り込み再生する機器）を導入した。

○　ライトハウス朱雀の特養では、外部講師（ＰＴ）を招いてベッド上での良姿勢に関する研修を開催し、そこでのアドバイスを参考にして体圧分散用マットや姿勢保持用クッションを購入した。

エ　顧客の拡大に向けた魅力ある製品づくり

○　ＦＳトモニーでは、古布製品の販売拡大に向けて、寺町押小路の菊屋雑貨店において、7月13日から22日までの間、「古布の國から　コンチキチン」を開催した。この取組は京都新聞（7月15日朝刊）に掲載され、売上金は10万円を超えた。

○　ＦＳトモニーでは、紙製品の販売拡大に向けて、ＤＡＴＴＡシリーズとして、Ａ４版４つ折り（長40サイズ）封筒、紙ひもタイプの紙袋をはあと・フレンズ・ストアのフェアに出店した。

⑷　福祉サービスの提供等における関係機関等との連携

ア　法人事業における関係機関等との連携

○　京都ライトハウス・京都府視覚障害者協会・京都視覚障害者支援センターでは、7月23日、2月18日に情報交換会を実施し、経営の状況や課題などを共有し合った。

○　鳥居寮では、11月から京田辺市で点字グループ訓練を開始した。南部サテライト事業で関りができた利用者が、府内訪問訓練につながるというケースが増えてきた。

○　相談支援室ほくほく・鳥居寮では、5月13日に京都ロービジョンネットワーク研修会を開催（参加者108名）し、その後、京都ライトハウスには医療機関からの紹介等が増え始めた。

イ　法人事業を応援するボランティアの養成

○　情報ステーションでは、ボランティアの活動環境を改善するため、7月～8月に簡易冷房機を設置するとともに、冷凍冷蔵庫を更新し、11月には読み書きサービスのツールとして電子辞書を配備した。また、9月には、ボランティア活動の内容を見やすくまとめたボランティア活動への参加勧誘パンフレットを新たに作成した。

○　鳥居寮が実施する南部サテライト事業においては、ＰＣ、ＰＴＲ３などの情報機器の訓練に協力いただく当事者サポーターが徐々に増えてきた。その中の数名は、ピアカウンセラーのような役割も果たしていただいている。

○　ライトハウス朱雀のデイサービスでは、地元役員の紹介でアコーディオン奏者の方にボランティアとして来ていただき、演奏会を実施した。また、喫茶わくわくの常連客の紹介でボランティアの方にクリスマス会で生バンドコンサートを行っていただいた。

ウ　関係機関等が実施する事業への協力

○　法人事務所では、9月28日に南部アイセンターで開催された「目の健康講座」に用具・機器を出展した。

○　あいあい教室では、京都府家庭支援総合センターが行う研究に協力して、9月～10月、1月にあいあい教室通園児に発達検査を実施した。また、9月・3月にあった京都府の障害児の強み育成推進事業検討委員会会議に参画した。

⑸　ニーズに対応する福祉サービスの創出・拡大

ア　放課後等デイサービス事業所の開設

○　あいあい教室では、放課後等デイサービス事業所の開設に向け、9月に専任職員を決定し、11月に事業内容を固めるために保護者等へ利用希望調書の作成を依頼した。調書を参考に開室時間や送迎範囲などの事業内容を固め、1～2月に利用希望の保護者（在園・ＯＢ対象）に対する利用説明会を実施するとともに、1月の理事会で管理運営規程、就業規程の改定を決定した。3月初旬にはアルバイトの募集を開始する一方、京都市と事業指定のための協議を行った。また、2月末には事業に使用する会議室の改装を、3月末には利用受入れの保護者面談を行った。

イ　就労継続支援（Ａ型）事業所の開設

○　ＦＳトモニーの就労継続支援（Ａ型）事業所では、4月に利用者6名でスタートし、その後退所もなく、利用者は10名となった。また、次年度にこの事業所で実施する新規事業について検討を行った。

ウ　その他福祉サービスの創出・拡大

○　法人事務所では、ガイドヘルパー事業の実施可否を検討するため、10月5日に京視協の協力も得て第1回検討会を行い、制度の概要や最近の動向、養護居住者のガイドヘルパーの利用状況、事業実施上の課題などを学んだ。

○　らくらくでは、これまでは休業していた8月お盆の3日間を開所日とし、3日間で31名の利用があった。また、年始の1月4日も開所日とし、職員6名で利用者8名の支援を行った。

２　視覚障害者のための公益事業等の推進

⑴　視覚障害者を対象にした公益事業等の実施

ア　法人単独での公益事業等の実施

○　法人事務所では、視覚障害者日常生活用具等斡旋事業において、白杖の見本に関心の高かったグラスファイバー製白杖の追加やサイズの拡大、白杖破損等の緊急時に貸し出しするために取り揃えている代替品のサイズの拡大、拡大読書器に新機種が出た際のデモ機による体験会の実施、「ちょっと来てミー」での展示会への要望に関する利用者アンケートの実施、「ちょっと来てミー」での最新レンジグリル・炊飯器等の展示・料理体験会の実施などの事業拡大を行った。

イ　関係団体と協力した公益事業等の実施

○　法人事務所では、9月11日に京視協創設70周年記念事業との合同事業として鳥居賞・鳥居伊都賞伝達式を開催した。

⑵　視覚障害の理解への啓発と支援技術の普及

ア　視覚障害の理解に向けた啓発

○　法人事務所では、警察署や区役所の協力を得ながら、京視協と共同で、自転車の安全運転を啓発するビラの路上配布活動を年間で計20回行った。

○　あいあい教室では、京都府家庭支援総合センターとの共同事業で取り組んだ冊子「えがおのいっぽ」の作成が８月末に完了し、9月に通園児・家族等一部関係者・機関に配布した。この冊子は、京都府、京都ライトハウス、ロービジョンネットワーク、視覚障がい乳幼児研究会のホームページからも配信する一方、京都府・京都市の関係機関、全国の盲学校に配布した。

○　ライトハウス朱雀では、西院小学校対象に7月・11月に施設見学会を実施した。また、朱雀第４小学校とは12月・1月・2月に交流会の実施（施設来所）と発表会への参加（学校訪問）を行った。

イ　視覚障害者への支援技術の普及

○　ライトハウス朱雀では、レクリエーションの専門誌である「レクリエ」（月刊雑誌）から、施設で行っている視覚障害者向けレクリエーションに関する取材を受け、10月号に特集記事が掲載された。

○　ライトハウス朱雀では、視覚障害者支援技術マニュアルとして「よりそう」「たすけあう」という冊子の原案を作成した。内容的にはまだ検討の余地があり、次年度も継続して検討を加え、完成を目指すことになった。

３　法人の経営基盤の強化

⑴　安心・安全で安定したサービス提供ができる体制の整備

ア　安心・安全な事業実施ができる管理体制の確保

○　法人事務所では、9月に「職場におけるハラスメント対策の指針」を策定するとともに、相談窓口担当者及びハラスメント調査委員会を設けた。

○　ライトハウス朱雀では、事業継続計画（ＢＣＰ）及び福祉避難所運営マニュアルの策定に向けて朱雀事務局会議で検討したが、未だ案の段階であり、次年度に継続して取り組むことになった。

イ　安定的で良質なサービス提供のための職員体制の確保

○　相談支援室ほくほくでは、相談支援体制の拡充に向けて事務員を配置し、常時相談に対応できる環境を整備した。また、京都府立医科大学附属病院で７か月間視能訓練士として現場研修を重ね、相談員として相談支援に携われるよう体制を強化した。開所時間外、休日・祝日においては携帯電話で受付・対応している。

○　ライトハウス朱雀では、朱雀職員の募集における法人職員を対象にした応募者紹介の仕組みを構築し、7月27日から運用を行っている。紹介事例としては、現在までに非常勤が2事例、正職員が1事例あった。

ウ　法人ガバナンスの確立

○　法人事務所では、8月上旬に運営協議会委員を決定し、8月31日に運営協議会を開催するとともに、10月理事会に同会から出された意見等を報告した。

⑵　福祉サービスや法人運営を担う人材の育成

ア　福祉サービスの提供を担う人材の育成

○　鳥居寮では、職員のスキルアップを図るため、毎月第4金曜日に部署内研修を実施することとした（10月：情報化対応支援者研修会の伝達講習。11月：パソコン訓練での指導法についての確認。1月：視野表、受給者証の見方について）。また、盲学校教員向けの「自立活動推進部研修」に鳥居寮職員も参加するとともに、盲学校との間で意見交換を行った。

○　らくらくでは、内部研修会を計6回開催（5月：防犯・防災、6月：発達障害、9月：発達障害、10月：感染予防、1月：虐待予防、3月：経営研修）した。重度訪問介護研修には職員2名が、強度行動障害（基礎）研修には職員1名が受講を終了した。介護福祉士の試験には1名が受験し合格した。

○　ライトハウス朱雀では、介護福祉士等の資格取得に向け、実務者研修受講者及び介護福祉士受験者のリストアップを行い、所属部署においてシフト調整を行った。10月からは安価に受講できる外部講師による受験対策講座を企画し、8名が受講した。

イ　法人運営を担う人材の育成

○　法人では、中堅層向け研修として市社協が実施する研修などを各部署に紹介した。施設長向け研修としては5月17日に中堅監督職の職員等も参加させて実施した。

⑶　法人の健全な財政運営の確保

　ア　利用が低調な福祉サービスの利用者の拡大

１－⑵－ア及びイの再掲

イ　自治体補助制度等の活用と自治体等からの事業受託

○　ＦＳトモニーでは、京都市に、法人が新規創設した「点字情報技術士Ａ級認定者」も重度障害者等利用事業所支援事業の補助要件である資格の対象に加えることを要望し、京都市で検討が行われている。（ＦＳトモニー職員のうち6名がＡ級認定者になることが確定済み。）

ウ　その他社会的ニーズを踏まえた既存事業の見直し等

〇　鳥居寮では、施設入所支援利用者の拡大に向けて入所案内チラシの作成に取り組み、原案ができた。今後部署内で検討を加え、完成後は盲学校や支援センター等へ配布していく。